

e-kanagawa電子申請の操作手順

作成した給食施設栄養管理報告書は、e-kanagawa電子申請にて届出を行います。

- ① 「給食施設栄養管理報告書の電子届出について」のページ（画面1）を開き、「e-kanagawa電子申請のページへ（別ウィンドウで開きます）」を選択してください。

印刷用ページを表示 更新日: 20...

給食施設栄養管理報告書の電子届出について

給食施設栄養管理報告書の提出についてご案内しております。

給食施設栄養管理報告書の提出について、e-kanagawa電子申請をご利用いただけます。

[e-kanagawa電子申請のページへ（別ウィンドウで開きます）](#)

[給食施設栄養管理報告書様式のダウンロード](#)

[電子申請手続の流れについて](#)

よくみられている

- 1 高校入試
- 2 ツキノワグマ情報
- 3 県職員採用
- 4 海岸・港湾監視カメラ
- 5 公立中学卒業予定者希望
- 6 県の広報

神奈川県公式

かなチャン

（画面1）

- ② 「手続き説明」のページ（画面2）が開きますので、内容をご確認いただき、申請したい報告書の様式をダウンロードして作成してください。

※ 作成した報告書を保存する際、ファイル名及び拡張子（xlsx）は変更しないでください。

問い合わせ先	神奈川県 各保健福祉事務所及びセンターの保健福祉課
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
ダウンロードファイル1	給食施設栄養管理報告書（第8号様式）.xlsx
ダウンロードファイル2	給食施設栄養管理報告書（第9号様式）.xlsx
ダウンロードファイル3	給食施設栄養管理報告書（第10号様式）.xlsx
ダウンロードファイル4	給食施設栄養管理報告書（第11号様式）.xlsx
ダウンロードファイル5	給食施設栄養管理報告書（第12号様式）.xlsx
ダウンロードファイル6	給食施設栄養管理報告書の作成方法.docx
ダウンロードファイル7	栄養管理報告書入力時の便利ツールについて.docx

（画面2）

③ 作成後、利用規約をお読みいただき、「同意する」を選択してください。（画面3）

<利用規約>

神奈川県e-kanagawa電子申請利用規約

(目的)

第1条 本規約は、e-kanagawa電子申請（以下「本システム」といいます。）を利用して、神奈川県（以下「県」といいます。）に行政手続の申請・届出等を行うために必要な事項について定めるものです。

(用語の定義)

第2条 本規約において使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。

(1) 電子申請 インターネットを利用して行政手続の申請・届出等を行うことをいいます。

(2) 申請データ 本システムを利用して電子申請した申請内容（添付書類を含む。）をいいます。

(3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体をいいます。

(4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するために登録するメールアドレスをいいます。

(5) 整理番号 利用者の電子申請が本システムに到達した際に発行される番号をいいます。

(6) パスワード 利用者ID又は整理番号を使用する際のセキュリティ確保を目的として、利用者が管理する暗証番号をいいます。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけましたものとみなします。
登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

受付時期は 2020年1月4日9時00分 ~ 2022年1月31日23時59分 です。
「申込み」ボタンを押す時、上記の時間をすぎていると申込みできません。

< 一覧へ戻る

同意する >

(画面3)

④ 「利用者ID入力」のページ（画面4）が開きますので、連絡がとれるメールアドレスを入力していただき、「完了する」を選択してください。

利用者ID入力

給食施設栄養管理報告書の届出

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。「完了する」ボタンを押すと、入力されたメールアドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。URLにアクセスして申込を行ってください。また、迷惑メール対策を行っている場合には、「auto-kanagawa@dshinsei.e-kanagawa.lg.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが届かない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がありますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

この手続きはPCのみに対応しています。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**

< 説明へ戻る

完了する >

(画面4)

- ⑤ 「メール送信完了」のページ（画面5）が開きますので、受信したメール内容をご確認いただき、メール記載のURLにアクセスしてください。

e-KANAGAWA 神奈川県 電子申請システム

ログイン
利用者登録

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

手続き申込

🔍 手続き選択をする

✉️ メールアドレスの確認

✎ 内容を入力する

🚀 申し込みをする

メール送信完了

給食施設栄養管理報告書の届出

メールを送信しました。
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

< 一覧へ戻る

(画面5)

- ⑥ 「手続き申込」のページ（画面6）が開きますので、必要事項を入力した後、参照から先ほど作成した報告書を添付し、「確認へ進む」を選択してください。

※「提出先」は、各施設の管轄保健福祉事務所またはセンターを選択してください。
例：平塚保健福祉事務所管轄内の施設 → 平塚保健福祉事務所を選択
平塚保健福祉事務所秦野センター管轄内の施設 → 秦野センターを選択

給食施設栄養管理報告書

提出情報

提出年月日 ※ 令和 3 年 12 月 9 日

提出先 ※ 選択してください
(提出先の保健福祉事務所、センターを間違えないようお気をつけてください。)

施設情報

施設名称 ※
(全角40文字以内で入力してください。)

所在地 ※
(全角60文字以内で入力してください。)

管理者情報

職名 ※
(全角20文字以内で入力してください。)

氏名 ※ 氏: 氏名: 名: 名:

給食施設栄養管理報告書

※ 参照... 削除

確認へ進む >

(画面6)

- ⑦ 「申込確認」のページ（画面7）が開きますので、内容をご確認いただき、「申込む」を選択してください。

給食施設栄養管理報告書

提出情報	
提出年月日	※ 令和 3 年 12 月 9 日
提出先	※ 厚木保健福祉事務所 <small>(提出先の保健福祉事務所、センターを間違えないようお気をつけください。)</small>
施設情報	
施設名称	※ 神奈川県庁 <small>(全角40文字以内で入力してください。)</small>
所在地	※ 横浜市中区日本大通1 <small>(全角60文字以内で入力してください。)</small>
管理者情報	
職名	※ 総務課長 <small>(全角20文字以内で入力してください。)</small>
氏名	申請者の氏名または、法人名を入力してください。 ※ 氏: 神奈川 名: 太郎

給食施設栄養管理報告書

※

確認へ進む >

(画面7)

- ⑧ 「申込完了」のページ（画面8）が開きますので、これにて申込は完了となります。
 ※ 整理番号とパスワードは、申込内容の確認、修正、取下げ等の照会機能を利用する際に必要になります。（申込完了メールにも記載されております。）

手続き申込

手続き選択をする

メールアドレスの確認

内容を入力する

申し込みをする

申込完了

【テスト公開】給食施設栄養管理報告書の届出の手続きの申込を受付しました。

整理番号 を記載したメールとパスワード を記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号	649050948679
パスワード	CswH9Tmp9R

整理番号 とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

(画面9)